

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                    |    |      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----|------|
| 京都大学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 博士（人間・環境学）                                         | 氏名 | 本間桃里 |
| 論文題目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 移民を取り巻く社会システムと公教育へのアクセス<br>——在留資格がない/不安定な人々の経験から—— |    |      |
| <p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文の目的は、教育・法・福祉・家族といった社会における複数の機能システムがどのように絡み合い、移民の子どもと若者の公教育へのアクセスを形成し、それを当事者たちがどのように経験しているのかを明らかにすることである。従来の日本における移民に関する教育社会学的研究では、日本の教育制度や学校文化といった教育システムがもたらす課題に焦点が当てられることが多かった。これらは移民の公教育へのアクセスや学校経験、進路形成について重要な知見を蓄積してきたが、入管法に基づく在留資格制度や外国人政策を含む法システムによる制約を十分に検討してこなかった。特に在留資格がない場合や、在留資格があっても日本で行える活動に制限がある場合、それは公教育へのアクセスに深刻な影響を及ぼす。この問題意識を起点に、本論文では、システム間の相互作用をみることで、分析枠組みとしてニクラス・ルーマンの社会システム理論が援用された。</p> <p>第Ⅰ部は第1章と第2章から構成され、非正規滞在の子どもを取り上げている。第1章では、非正規滞在の子どもたちが公教育へアクセスできないメカニズムを、ノンフォーマル教育の場で子どもたちの教育保障を担ってきた教職員への聞き取りから検討した。多くの先行研究は非正規滞在の問題は成人後に顕在化すると論じてきたが、法システムによって「不法」と判断されることが、公教育へのアクセスを義務教育段階から実質的に阻んでいることが明らかにされた。また、児童相談所への措置、つまりは福祉システムへの包摂も、日本からの出国を促す法システムに都合よく機能していたことから、非正規滞在の子どもは排除の連鎖を経験していた。</p> <p>第2章では、第1章で示したシステムが実際に子どもたちにどのように経験されてきたのかを、非正規滞在者として子ども期を過ごした人々へのインタビューをもとに描かれた。インタビューでは、警察や入管を避ける生活のなかで非正規滞在であることを子どもながらに理解していたことが語られた。しかし、自らが様々な権利を行使できない状況に置かれていたことを悲観する語りはなく、出国後も日本と繋がりを維持していた。また、システムのなかからさまざまな資源を創り出し、それを活かして生活を営む姿も描かれた。</p> <p>第Ⅱ部は第3章と第4章から構成され、学齢超過で来日した「家族滞在」の在留資格を有するネパール出身の若者たちが取り上げられている。第3章では、ネパール出身の若者たちがどのようなメカニズムで公立夜間中学校や定時制高校などの公教育の周縁に辿り着くのか、公立夜間中学校でのフィールド調査およびネパール出身の若者へのインタビューから論じられた。そこでは、各システムが連動することによる様々な不利益が明らかになった。たとえば、「家族滞在」の若者が法システム上の不安定な身分から抜け出すには、少なくとも高校卒業の資格が求められるが、国家間の教育システムの接続がうまくいかずに不就学の状態に陥りやすい。また、日本で生活を継続するためには、家族システムに包摂されることが必要とされる。家族システムの維持にはメンバー間の親密性が重要であり、親密性は労働を通じた経済的支援や、家族・親族のケアを含む愛情や信頼を示す貢献によって評価される。しかし、法システムにおいては「家族滞在」の在留資格を持つ人々の就労に制限が課されて</p> |                                                    |    |      |

いる。この制約の下で最大限家族に貢献するため、就労やケアに従事するが、その結果、教育の継続が困難となる場合もある。こうした状況により教育システムから排除されると、日本における安定的な生活が難しくなり、ひいては家族を支えることも困難となるという負の循環が明らかになった。

第4章では、そのようなネパール出身の若者の受け皿となっている夜間中学校に焦点が当てられた。夜間中学校には、様々な事情で義務教育を受ける機会がなかった人々、形式卒業者、学齢期を過ぎた人々など多様な人々が通う分、異なるニーズに対応しなければならない。そこにネパール出身の若者が加わることにより夜間中学校はどのように変容したのか、教師たちはどのように受け入れたのか、夜間中学校でのフィールド調査と教師へのグループインタビューにより考察がなされた。具体的には、夜間中学校独自の学校文化を継承することで学びの保障を目指したり、生徒に合わせてカリキュラムやルールを変えたり、活躍の場を提供したり、試行錯誤している内実がみえてきた。教師たちは多様な人々を受け入れる理念に共感し、日々さまざまな実践をおこなっていたが、人員や資源の少なさについては改善を求める声があがった。また、夜間中学校はメインストリームから排除された先の包摂であることを踏まえて、メインストリームの公教育は変容しないのかという問題提起もなされた。

補章では、メインストリームの公教育へアクセス可能なフィリピン系移民の子どもたちに着目し、公立小学校のフィールド調査からみえてきた、様々なシステムに包摂されるがゆえの困難さについて論じられた。ネグレクトの予防、医療機関との連携による食生活や子どもの行動の管理、カウンセラーも巻き込んだ不登校のケース会議など、公教育へのアクセスを通じてさまざまな福祉的な働きかけが浮き彫りになった。こうした教育や福祉システムへのアクセスはときに移民の子どもや母親にとって不都合に機能していたことから、包摂されること自体を善とせず、包摂のありようが重要であることが提示された。

終章では、本論文の理論や政策へのインプリケーションが示された。社会システム理論に対して示唆されたのは、教育システムが他のシステムから独立・自律していることの重要性である。異なる目的を有する機能システム同士が過度に接近することにより、機能システムが本来の目的を果たせなかったり、特定の人々が不利益を被ったりすることに警鐘が鳴らされた。教育システムと法システムの連携により、非正規滞在の子どもが学校へ来られなくなってしまうこと、教育システムに包摂されているかどうかによって日本に滞在できるか否かが決められてしまうこと、教育システムと福祉システムの連携が移民の親子の生活を管理してしまうことなどである。ルーマンは各機能システムが独自のコードをもとに機能できなくなる具体的な仕組みは説明できておらず、包摂と排除にかかわる新たなコードが諸機能システムを媒介しているという推測にとどまっている。本論文においても法システムでの処遇が教育システムにおける処遇にも強く影響する仕組みの解明までには至らなかった点で限界があるが、近代社会の機能分化が脆弱性を内包している可能性についても明らかにすることができた。

また、政策面での示唆として、法システムから独立した教育システムを構築することや、様々な社会的サービスへのアクセスが公教育を経由しなくても達成できるような仕組みを目指すことも提言された。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、現代日本において、教育・法・福祉・家族といった社会における複数の機能システムがどのように絡み合い、移民の子どもと若者の公教育へのアクセスを形成し、それを当事者たちがどのように経験しているのかを明らかにしようとしたものである。従来の研究では、日本の教育制度や学校文化といった教育システムがもたらす課題に焦点が当てられることが多かったが、入管法に基づく在留資格制度や外国人政策を含む法システムによる制約は十分に検討されてこなかった。特に在留資格がない場合や、在留資格があっても日本で行える活動に制限がある場合、それは公教育へのアクセスに深刻な影響を及ぼす。この問題意識を起点に、本論文では、システム間の相互作用をみるために分析枠組みとしてニクラス・ルーマンの社会システム理論を援用しつつ、非正規滞在の子ども・若者を支援するノンフォーマル教育の場、および「家族滞在」資格のネパール出身者の受け皿となっている公立夜間中学校、定時制高校において長期にわたるフィールド調査が実施された。

本論文の評価すべき点は以下の四点にまとめられる。

第一に、これまでほとんど教育社会学研究者が目を向けてこなかった非正規滞在や「家族滞在」の在留資格者に着目し、日本における移民の子どもや若者が直面する問題を単に教育システムに由来するものと捉えるのではなく、在留資格制度や外国人政策といった法システム、さらに家族システムや福祉システムといったその他の社会諸システムとの関連で複合的に発生するものとして捉える視座を開いた点が評価される。こうした視座を確保するため、本研究ではシステム論で知られる社会学者ニクラス・ルーマンの理論を拠り所にした。ルーマン理論を経験的研究と接合する試みは社会学でもあまり多くないが、本研究ではある程度その接合に成功している。また第1章で論じられたように、システム論の立場に立つことで、非正規滞在の子どもや若者において複数システム間の負の連鎖（「全体社会の負の統合」）が発生し、システム間の連携がかえって当事者に不利に作用する可能性があることが明らかにされたのも注目すべき知見である。

第二に、著者が長期にわたるフィールド調査を実施するなかで、研究者がアクセスすることが困難とされる非正規滞在の（在留資格がない）子どもたちとの間に信頼関係を築き、こうした子どもたちを支援するノンフォーマル教育の場での参与観察を通して、制度の検討だけでは分からないその生活世界に光を当て、さらに海外でも調査を実施し、日本を離れた元非正規滞在者からの聞き取りを行い、当時の経験の意味づけを明らかにした点が評価される。特に第1章で、非正規滞在が問題になるのは大人になってからという通念に対して、フィールド調査の知見から義務教育段階から問題が発生していることを明らかにしたのは興味深い知見といえる。また第2章で、非正規滞在者として摘発され、子ども時代に強制退去を経験した調査

協力者からの聞き取りを通じて、日本への感情が必ずしも否定的な者ばかりでなく、日本を「ふるさと」と表現したり自分を「日本人」だと捉えたりする語りに見られるように、当事者の複雑な思いが明らかにされたのも重要な知見である。

第三に、公立夜間中学校や定時制高校といった周縁的な中等教育機関に注目し、参与観察的な方法による長期のフィールド調査をすることで、セイフティネットあるいは包摂的機能が近年注目されるこれらの教育機関に、どのようなルートで年齢超過のネパール出身者が水路づけられていったか、また迎え入れる教師がどのような理念を持って実践しているかを詳細に描き出した点が評価できる。包摂的機能が卓越しているとはいえ、これらの教育機関そのものが周縁に位置づけられているとすれば、このような水路づけ（トラッキング）のメカニズムを明らかにすることには、全体構造の中で包摂と排除が入れ子構造になっている様相に光をあてるという社会学的な意義があると評価される。

第四に、非正規滞在者や「家族滞在」在留資格の子どもや若者を、単にシステムや社会構造の犠牲者、被害者としてのみ捉えるのではなく、こうしたシステム間の矛盾をさまざまな戦略を駆使しながら生き抜く主体として描いた点が評価される。第2章で示された、離日後に高等教育を修了し経済的成功をおさめている人びとは、従来のイメージを覆す像であり、また日本における外国籍者処遇のあり方に問題を突きつけるものともなっている。

他方で本論文について、いくつかの問題点が指摘された。まず、システム理論を枠組みとして適用する過程で、逆にフィールド調査で得られたデータの豊かさや面白みが一部損なわれたのではないかとの指摘があがった。また、在留資格の要件に実質的に日本語能力という要素が入っていることを鑑みれば、日本語教育を通した公教育への接合についてもう少し論じてほしい点が指摘された。さらに英語圏における非正規滞在者の先行研究の整理が分散しており、序章で一括してなされるべきとの指摘があった。最後にメインストリームと周縁という用語の使用に若干の不用意さが認められるとの指摘があった。しかしこれらの問題点について著者は十分に自覚していた。またこれらによって本論文の学位論文としての価値が下がるものではないと考えられる。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和7年1月17日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和      年      月      日以降